

平成31年度  
事業計画

社会福祉法人 千寿福祉会

## 社会福祉を取り巻く情勢と経営課題

社会福祉を取り巻く状況は、少子・高齢化、人口減少を基調とする社会の変容が社会全体に様々な課題が招来しています。認知症をはじめとした介護を要する高齢者の増加と家庭介護力の疲弊、ご家族単位の縮小と子育て・育児に関する課題の噴出、子供の貧困に代表される社会と個人やご家族の関係や社会的孤立等、従来の法制度や規範に頼る社会システムに限界が見て取れる状況であり、社会福祉法人としての柔軟な事業推進の役割はますます大きくなっています。

去年は全国各地で、地震や台風、豪雨による災害が頻発し本法人の一部施設、事業所でも被害が発生しました。今後、予測される地震や気候変動等の影響による災害での被害発生の可能性は否定できません。こうした災害に常に備える姿勢と体制を確立すべく、各拠点、施設において従来の防災計画や事業継続計画を整理、再検討し「事業継続計画（BCP）」に集約し、運用を目指します。

社会福祉法の追加改正により、地域包括ケアシステムの深化・推進を具体化するための、“医療・介護の連携” “地域共生社会の実現” を核とした各制度間の連携や弾力運用が図られることになり、社会福祉法人の役割は拡大し、事業の複合化が求められています。各拠点において、事業種別・規模・地域特性・自治体の政策動向などを勘案し事業の展開を検討、実施します。

事業を取り巻く環境では、報酬改定、人材確保、コンプライアンスなど事業・財務の各般にわたり改善、確保、確立が重要課題となっています。

また、分野にかかわらず虐待防止の取り組みや意思決定支援など権利擁護への取り組みを一層強化することが求められます。

介護分野では、要介護高齢者の増加と財源確保の困難に伴う報酬の動向、人口減少の影響の地域間格差（需給バランスの変化）、入所者の重度化と看取りの必要性、在宅生活の継続支援重視・介護予防と入所施設の役割、職員の専門性向上の必要性と人材確保難というアンバランス、外国人労働者の雇用拡大と雇用条件・環境整備など、法人として経営分析や検討が必要な課題が山積しています。柔軟かつ適切な判断が求められます。

障害福祉分野については、障害者の地域生活のサポートや、重度化・高齢化への対応が課題となっています。就労支援、障害児支援、地域生活支援は質、量ともにその必要度を増していくと考えられ、医療的ケアの必要な障害児・者への対応強化や、高齢化する障害者に対応するための共生型サービスの拡充が求められます。

保育事業は、待機児童解消のため都市部の各自治体は拡充方針を堅持しています。また、職員処遇についても改善が継続する環境であり、引き続き事業の充実や職員確保について努力と工夫が求められます。今年4月から明石市において大規模事業と、送迎ステーションという新たな業態に挑戦します。また、学齢期以降の保育（放課後児童クラブ）についても行政や地域と連携し、さらに充実・強化していくことが求められています。また、障害児のサポートは利用児童の増加や年齢層の広がりへの対応、地域生活・教育との一貫性等が求められており事業展開の検討が必

要です。

職員確保については介護・障害・保育いずれも新規・中途採用ともに厳しい状況は変わりません。とくに介護に関しては大変困難な環境が続くものと考えなければなりません。新規採用では募集活動の地道な継続や実習の積極的な受け入れ、養成校との継続的な関係づくりを強化する必要があります。外国人雇用については、受け入れ体制やシステムづくり、実際の雇用によるノウハウの蓄積を進めます。あわせて、職員の離職防止、定着促進のための対策を強化します。

最後に、今年度は当法人の財政規模（収益規模 30 億円未満）での会計監査人の設置義務化は見送られましたが、会計の健全性及び透明性を高め、法人の社会的信頼性の向上と経営力強化を目指し正式に導入します。

## 法人の理念

ノーマライゼーションの理念を基本に、個人が人間としての尊厳をもって、家庭や地域の中でその人らしく自立した生活がおくれるように支える。

## 運営方針

1. 改正社会福祉法に基づき、法人のガバナンス強化に取り組みます。
2. 社会福祉法人としての存立基盤の充実に努め、コンプライアンス体制強化、情報公開等を強化し、開かれた経営組織の確立に努めます。
3. 利用者の意思を尊重したサービスの向上を図り、ご家族等との情報共有に努め、安全、安心、快適なサービス提供をめざします。
4. 職員の専門性や資質の向上等、人材育成に努めます。
5. 職員処遇の向上に努め、働きがいのある職場づくりをめざします。
6. 地域社会の中で、地域包括ケアの中心的な役割を担います。

## 運営事業の概要

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 1. 障害者支援施設   | みすず荘<br>吉備高原清和荘<br>さやかなる苑 |
| 2. 特別養護老人ホーム | ロマンシティあいだ                 |
| 3. 軽費老人ホーム   | ケアハウスA I D A<br>ケアハウス百壽   |
| 4. 生活介護事業    | みすず荘<br>吉備高原清和荘           |

- さやかなる苑（共生型通所介護事業を含む）  
 神南備園（共生型通所介護事業を含む）  
 そうじゃ晴々 アクティビティハウス空（5月1日開設予定）
5. 短期入所事業  
 みすず荘  
 吉備高原清和荘  
 さやかなる苑
6. 日中一時支援事業  
 みすず荘  
 吉備高原清和荘  
 さやかなる苑  
 神南備園  
 そうじゃ晴々 アクティビティハウス空（5月1日開設予定）
7. 共同生活援助事業  
 障害者グループホーム  
 姫山の里、瓜生原、よりそい津山口  
 そうじゃ晴々 グループホーム星  
 そうじゃ晴々 グループホーム月
8. 就労継続支援（B型）事業所  
 ホワイト  
 そうじゃ晴々 アクティビティハウス空（5月1日開設予定）
9. 特定相談支援事業  
 神南備園  
 相談支援事業所清和（4月30日事業終了予定）  
 相談支援事業所そうじゃ晴々（5月1日開設予定）
10. 一般相談支援事業  
 相談支援事業所そうじゃ晴々（5月1日開設予定）
11. 障害児相談支援事業  
 神南備園  
 相談支援事業所清和（4月30日事業終了予定）  
 相談支援事業所そうじゃ晴々（5月1日開設予定）
12. 放課後等デイサービス事業  
 （児童発達支援事業）  
 こころんクラブ高羽
13. 老人短期入所事業  
 ロマンシティあいだ
14. 老人デイサービス事業  
 デイサービスセンターやなはら  
 デイサービスセンターふれあい  
 デイサービスセンター湯郷
15. 認知症対応共同生活介護事業  
 グループホームほほえみ  
 グループホーム百  
 グループホームみすず  
 グループホーム清和  
 グループホーム湯郷
16. 老人居宅介護事業  
 ヘルパーステーションあいあい
17. 老人介護支援センター事業  
 居宅介護支援事業所英田

18. 保育所(含む分園)	宝塚COCORO保育園 琵琶COCORO保育園 琵琶COCORO保育園まや分園 ゆりのきCOCORO保育園
19. 幼保連携型認定こども園	高羽COCORO
20. 一時預かり事業	高羽COCORO 宝塚COCORO保育園
21. 小規模保育事業	保育ルーム ちいさなCOCORO 保育ルーム 琵琶ちいさなCOCORO 保育ルーム 宝塚ちいさなCOCORO 保育ルーム まやちいさなCOCORO 保育ルーム 桜町ちいさなCOCORO
22. 送迎保育ステーション	COCOROステーション（明石市桜町）
23. 放課後児童クラブ	こころんクラブ中山寺 こころんクラブ山本 こころんクラブ長尾南 こころんクラブ長尾

### 各拠点・事業所・保育事業の重点事業方針

#### 【みすず拠点】（みすず在宅・湯郷含む）

##### [障がい者支援施設 みすず荘]

1. 入浴回数の増加に努めます。ただし、入浴日の設定は行事参加に合わせて配慮します。
2. 障害者虐待、身体拘束廃止の研鑽を深め、防止対策等に積極的に取り組みます。
3. 安心、安全なサービス提供と環境作りのために、介護事故等に関する全職員の意識を高め、リスクマネジメント体制の点検、構築を行います。
4. 当施設が地域の福祉拠点であり、自然災害時等における指定福祉避難所であることを認識し、その役割等の理解を深めます。また、災害時等の対応を明確にすると共に、必要物資や器材の確保、点検を行います。
5. 体制整備を図りながら、より多くの通所ご利用者の受け入れを行い、障害のある方の地域生活を支援します。
6. 地域交流の機会を増やします。企画、実施にあたっては、地域のボランティア団体や福祉機関等との連携、地域や近隣施設への広報活動を行い、地域にある福祉施設としての役割を果たすと共に、交流の場所となる施設を目指します。

##### [就労支援B型事業所 ホワイト]

1. 課外活動・レクリエーション活動・社会見学等を実施して、ご利用者同士の相互交流、地域

との関りの機会を提供します。

2. 必要な送迎を安全に実施し、メンバーの安定した利用に努めます。
3. 心身状態の聞き取りや生活相談などを行い、メンバーの安心・安定をサポートします。
4. 虐待、身体拘束の知識を深め、防止対策に積極的に取り組みます。
5. 地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障害をお持ちの方の地域生活を支援します。

[津山市障害者福祉センター 神南備園]

1. 昨今の岡山での災害状況を鑑み、事業継続計画(BCP)や神南備園の立地状況より土砂崩れ警戒地域に避難確保計画についての策定や津山市への申請を行います。
2. ふらっとカフェ事業運営に加えて、こけない体操を毎週木曜日に行います。障害者の方はもとより地域の高齢者の方の居場所づくりとして、又、地域交流の場として当事業所の保有する機能を提供し地域貢献をしていきます。
3. 共生型サービス事業を新たな事業として行います。65歳を迎えるご利用者が継続して、慣れた場所で福祉のサービスをご利用可能となり安心してこられる場所として事業運営を行います。
4. 今年度の生活介護の1日平均のご利用者数は、年間で約11.8人予測されています。来年度においては1日平均のご利用者数は14人の稼働率を目指し、サービスの質の向上や運営の工夫をおこないます。又、アンケート施行し事業所に求めるニーズを分析し経営に反映させていきます。
5. 津山市より指定管理委託をうけた神南備園の建物、設備も23年が過ぎ老朽化しており、津山市との協議の上、施設の建物、設備整備を検討していきます。
6. 社会福祉法人における困窮者に対する事業の一環として、生活困窮者就労訓練事業を行います。
7. 職員の負担軽減や業務効率化のため、記録などのICT化やPC・タブレットによる機器の充実を検討します。

[相談支援事業所 神南備園]

1. ご利用者の拡大と充実  
障害福祉サービスの利用に計画相談(児童)は必要です。多様なサービスと給付の増加により障害者、児童ともに計画作成の希望者も多くなることから、今年度は人員の増員も検討し、特定事業加所算も視野にいれながら地域のご利用者のニーズに対応していきます。
2. モニタリングと計画更新  
平成30年度の制度改正に伴い、モニタリングと計画更新の回数増加が見込まれます。それに伴い事務量の増加が予測されるため、ICTの導入による効率化を検討していきます。
3. 計画相談従事者の育成  
岡山県内には相談支援専門員の数が不足しています。当事業所でも次の従事者を育て、ご利用者の生活に不安無くサービスが受けられるよう相談支援専門員の担い手を育成します。又、困

難事例など事例案件の多様化、複雑化などより相談従事者に求められ知識も多様化しています。そのため、行動障害、医療的ケア児、精神障害者などの研修も積極的に参加します。

[指定共同生活援助事業所 姫山の里]

1. 非常通報装置の設置やスプリンクラー設置及び夜間防災体制の整備等を行うことで、昼夜を問わない安全体制を確保していますが、更に、ご利用者の安全・安心の維持・強化を継続できる「非常災害対策計画」の見直しや「防犯に係る安全確保」の検討を行います。
2. ご利用者の日中活動を充実させるため、関係事業所との連携を深めます。
3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡るご利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。
4. 障がい者虐待の知識を深め、防止対策に積極的に取り組みます。
5. 地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障がい者の地域生活を支援します。
6. ご利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、助言や手伝いが必要な場合はそれを行います。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。

[認知症対応型共同生活介護事業所 グループホームみすず]

1. 医療との連携を深めます。
  - ・ご利用者の体調不良時等の場合には、主治医・訪問看護師と連携を取りながら個々に応じて対応していきます。
  - ・介護計画作成時にかかりつけ医、訪問看護師のアドバイスをもらいます。
2. 職員研修に専門的内容を取り入れます。
  - ・身体拘束等の排除のための取り組みに関する研修を実施します。
  - ・認知症・認知症ケアに関する研修を実施します。
  - ・看取り・ターミナルケアに関する研修を実施します。
3. 権利擁護、高齢者虐待、不適切ケア、身体拘束の知識を深め、防止対策に積極的に取り組みます。
  - ・災害対策を充実します。
  - ・水害・土砂災害に対しての避難誘導訓練を年1回以上実施します。
  - ・みすず荘との連携強化を図り、合同避難訓練を年2回実施します。

[通所介護事業所 デイサービスセンター湯郷]

1. ご利用者のADLの変化に対応した適切な介護サービスの実施に努めるため、介護技術の研鑽をします。
2. 作業手順を記載したマニュアルを作成し、サービスの質の確保・向上、均等化を行えるようにしていきます。
3. 入浴設備の整備を検討し、ご利用者が安心・安全に入浴していただだけ、転倒・事故のリスクを軽減できるよう計画していきます。

[認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム湯郷]

1. 認知症介護のプロとして、認知症に関する知識と技術を習得します。
2. ご家族との連絡を密に行い、信頼関係をよりいっそう深めます。
3. 空床期間の減少に努め、年間稼働率96%を目指します。

### 【せいわ拠点】（そうじゃ含む）

[障がい者支援施設 吉備高原清和荘]

#### 1. 職員のスキルアップ

ご利用者の満足度は、同様のサービスであっても、職員の対応に大きく左右されるため、職員の接遇の向上を目指す。また、職員研修等により職員の資質の向上に努める。

- ・寮母会議で接遇や介護技術の研修を実施する。
- ・実習生から意見をきく機会をもうける。
- ・職員からのニーズを踏まえ、吉備高原清和荘職員に今必要なスキルを身につけることができる研修を、研修委員会にて企画する。

#### 2. 生活支援員による喀痰吸引等の実施

吉備高原清和荘では、夜間に看護職員が不在となっている。喀痰吸引等の医療行為が必要で、受け入れできる福祉施設が少ないのが現状である。

このため、夜勤を行う生活支援員が喀痰吸引できるようにする。

- ・介護福祉士資格未取得者に対しては、介護福祉士受験のための養成機関による実務者研修（喀痰吸引等基礎研修を兼ねている）への法人の費用助成や研修の出勤扱い等の制度を活用した参加を促す。
- ・介護福祉士取得者に対しては、吉備高原清和荘からの研修として、喀痰吸引等基礎研修へ職員を参加させる。
- ・喀痰吸引等基礎研修修了者に対し、吉備高原清和荘において喀痰吸引等研修実地研修を行う。
- ・今年度中に登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）への登録を行う。
- ・現在、吉備高原清和荘には気管切開のご利用者が不在であるため、喀痰吸引等研修実地研修の気管切開部分のみみず荘に職員を派遣し実施する。

#### 3. 地域との交流

地域住民との交流を深め、吉備高原清和荘のことを深く知ってもらい、ご利用者の社会参加のきっかけとする。

- ・清和祭に来て頂く。
- ・地域の行事に積極的に参加する。

[障がい者支援施設 吉備高原清和荘（短期入所）]

現在、定員2名の併設型の短期入所となっているが、稼働率の向上に伴い、満床となるケースが増えている。緊急対応が必要となった地域の障害者の受入に対応するため、従来の併設型に加え、空床型を追加する。

[相談支援事業所清和]



## 1. 一人一人に丁寧且つ専門的な相談支援を実施する

モニタリング等を丁寧に行うことで、ご利用者との信頼関係を保ち、ニーズに応じた適切且つ専門的な支援を行っていきます。また、サービス担当者会議に限らず、必要に応じて質の高いカンファレンスを積極的に企画していきます。一つ一つの事例を通して、地域のネットワーク作りにも貢献していきます。

## 2. 地域作りに貢献する

吉備中央町での自立支援協議会活動を始め、地域の活動に積極的に参加して、地域作りに貢献していきます。

[認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム清和]

### 1. 防災訓練の強化

いざという時にご利用者の安全を確保できるよう、職員、ご利用者の防災意識の向上に努め、常に備えを怠らず、万全を期すために自己点検、訓練の強化を図ります。

- ・2ヶ月に1度、職員とご利用者で避難訓練・誘導訓練を行います。
- ・年に1度、岡山西消防署立ち会いの下、通報訓練、避難訓練を行います。
- ・年に1度、防災勉強会を行います。

### 2. 業務改善への取り組み

- ・緊急時等にユニットを越えて協力体制がとれるよう、業務の見直し、統一を図ります。問題点は職員会議の席で話し合い、意見のすり合わせを行います。
- ・ユニットを越えて18名のご利用者とのコミュニケーションを図り、馴染みの関係を築きます

[共同生活援助事業所 そうじゃ晴々]

1. 火災通報装置の設置やスプリンクラー設置及び夜間防災体制の整備等を行うことで、昼夜を問わない安全体制を確保し、ご利用者の安全・安心の維持・強化を継続できる「非常災害対策計画」の見直しや「防犯に係る安全確保」の考察を行います。

2. ご利用者の日中活動を充実させるため、関係事業所との連携を深めます。

3. 日常や体調不良時などの記録を整備し、過去から現在に渡るご利用者の状態把握に努め、個別支援計画の作成・実施・見直しに反映させます。

4. 障害者虐待、身体拘束の知識を深め、防止対策に積極的に取り組みます。

5. 地域自立支援協議会に参加し、他施設・他機関とも連携し障害者の地域生活を支援します。

6. ご利用者の食生活に気を配り、適切な栄養状態を維持出来るように見守ります。また、助言等が必要な場合は対応します。更に、食生活改善に向けての具体的な取り組みを展開します。

7. (仮) アクティビティハウス空をご利用されるご利用者の支援を行います。

[障がい者多機能型事業所 そうじゃ晴々]

「生活介護・日中一時支援部門」

### 1. ご利用者緊急時対応方法の統一と訓練

ご利用者緊急時に全職員が適切な行動を取ることができるよう、『緊急時の介護』（橋村あゆみ著：介護労働安定センター）をベースにして、徹底的な訓練を行います。

## 2. 介助技術の研鑽

拠点である吉備高原清和荘で培ってきた介助技術に甘んじることなく、さらに研鑽を積んでいきます。そのために必要な研修への参加や自己学習を推進し、その知識や技術を共有できる場を設けます。

## 3. 個別支援計画の実施

個別支援計画を形骸化させることなく、真にご利用者の自己実現に役立つツールとします。そのために日々、質の高い記録を取ります。記録を共有しながら、日々の支援が個別支援計画で立てた目標に向かえているか振り返り、再考察を重ねます。

「就労継続支援B型部門」

### 1. ご利用者緊急時対応方法の統一と訓練

ご利用者緊急時に全職員が適切な行動を取ることができるよう、『緊急時の介護』（橋村あゆみ著：介護労働安定センター）をベースにして、徹底的な訓練を行います。

### 2. 職業指導技術の研鑽

積極的に就労支援に関する研修会に参加します。

### 3. 個別支援計画の実施

個別支援計画を形骸化させることなく、真にご利用者の自己実現に役立つツールとします。そのために日々、仕事の取り組み等に関する振り返りを行い、質の高い記録を取ります。記録を共有しながら、日々の支援が個別支援計画で立てた目標に向かえているか振り返り、再考察を重ねます。

〔相談支援事業所 そうじゃ晴々〕

### 1. 一人一人に丁寧且つ専門的な相談支援を実施する

モニタリング等を丁寧に行うことで、ご利用者との信頼関係を保ち、ニーズに応じた適切且つ専門的な支援を行っていきます。また、サービス担当者会議に限らず、必要に応じて質の高いカンファレンスを積極的に企画していきます。一つ一つの事例を通して、地域のネットワーク作りにも貢献していきます。

### 2. 地域作りに貢献する

平成31年度は、総社市での事業展開の初年度となります。自立支援協議会活動を始め、地域の活動に積極的に参加して、地域作りに貢献していきます。

## 【さやか拠点】

〔障がい者支援施設 さやかなる苑〕

1. 大規模災害を想定し、BCP（事業継続計画）の見直し・改善を行います。また、職員へ周知ができるよう定期的な研修会を開催します。BCPに必要な物品、資材等の購入も行います。
2. EPA事業として2名採用します。採用にあたり、介護福祉士の取得に向けて、知識・技術が学べるよう支援していきます。また、住環境を整え、安心・安全に過ごしていただけるようにします。

3. 配食ボランティアとの連携を深め、地域で困っている方へのサービスの提供及び安否確認を行います。地域の方との関わりを持つことで相互関係の構築を築きます。
4. 身体拘束廃止委員会と虐待防止・権利擁護委員会を再編成し、ご利用者の権利が守られるよう拘束の廃止、虐待の防止に努めます。
5. 入退所の動向に対応しながら、稼働率が維持できるよう、入所定員を満床にして営業します。
6. 服薬介助において、事前の薬の確認・管理を徹底し、誤薬事故をなくします。

[障がい者支援施設 さやかなる苑（通所生活介護）]

1. 相談支援センター等と連絡、連携を取りご利用者の増加を目指します。
2. 月に2回、ご利用者のケース検討会議を開き「出来ないこと」ではなく「出来ること」を増やせる支援計画の作成に努めます。

[認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム百]

1. 日常生活における行動を観察し、知的機能障害の重症度、精神状態を評価する NM スケールを導入し、より深く認知症について理解し、アセスメント・ケアプランに反映させます。
2. 安定した経営を行う為に待機者登録の名簿整理、法人内施設との連絡調整や居宅事業所、医療機関等との連携を強化し、年間稼働率を安定させます。
3. 声掛け、言葉遣いを含む身体拘束・虐待防止の研修等を施設内外を問わず積極的に取り組み、安心、安全、安らぎのある施設を目指します。
4. 職員定着率向上に向けて、働きやすく健全で楽しい職場環境作りや職員一人一人がスキルアップなど意欲向上出来る様にも努めていきます。

[デイサービスセンターやなほら]

1. ご利用者の家庭での様子やデイサービスでの様子をご家族と共有し、安心して利用出来るように居宅介護支援員、地域包括支援センターとも連携を深め信頼関係を築きます。
2. 通所介護計画書の評価を担当介護支援専門員に報告します。
3. 大規模災害を想定し、BCP（事業継続計画）の見直し・改善を行います。また、職員へ周知ができるよう定期的な研修会を開催します。

[軽費老人ホーム ケアハウス百壽]

1. マニュアルの見直しを行い、今の状況にあったものとして活用します。
2. ノロウイルス・インフルエンザ等感染症対策の勉強会を確実に行っていき、ご利用者の健康管理に力を注ぎます。その結果、入院者数を減少させ、延べ入院日数を昨年度の半分に抑えます。
3. 中庭の手入れを行い、花を植えて明るい中庭にします。また、ご利用者も土に触れる事が出来る、花壇や畑を作成します。
4. 全職員で協力し、ご利用者の外出支援・旅行の行事計画を行い、ご利用者の気分転換を図ります。
5. 現在の直営厨房機能を見直し、委託も視野に入れて、ご利用者により良い食事を提供します。

## 【あいだ拠点】

[特別養護老人ホーム ロマンシティあいだ]

### 「介護」

行事等の担当業務に係る職員の負担を減らせるように、行事内容や役割分担の見直しを行い、残業を減らせるように努めます。そして、職員一人ひとりが心に負担を抱えず、健康で穏やかに入所者に接することができるように職場環境づくりに努めます。

### 「看護」

日々の身体観察を行い、褥瘡予防対策を取るとともに、発生時の早目の対策に努めます。

感染症について、看護職員の実地研修を積み、知識の習得に努めます。

入所者の状態変化時、平常との違いを見極め的確かつ早目の病院受診に努めます。

### 「栄養」

委託業者と連携しながら季節行事を大切にし、入所者に喜んでいただける楽しみのある食事の提供ができるような献立作り、食事作りに努めます。

[老人デイサービス事業 デイサービスふれあい]

1. 県が発信している観測情報（特に特別警報等）、土砂災害警戒情報等を常に留意して、適切に対応できるように努めます。
2. 転倒予防を図るため、希望者・必要なご利用者に対し歩行訓練等を実施し、現状維持を支援します。

[認知症対応型共同生活介護事業所 グループホームほほえみ]

1. ホール内外で体を動かしたり、散歩やレクリエーションを楽しむことにより、身体作りの強化に取り組みます。
2. 入浴や排泄介助の際は声掛け等コミュニケーションに十分配慮しながら、入居者との関わりを大切にします。

[老人居宅介護事業 ヘルパーステーションあいあい]

1. 感染症・食中毒の感染予防及び蔓延防止。
  - ・インフルエンザ等の流行期には、マスクの着用、うがい、手洗いの励行を行います。
  - ・調理の際は、手洗い、食品管理を行います。
  - ・感染源とならないための知識の修得と、未然防止、蔓延防止に努めます。
2. 在宅生活の継続への支援。
  - ・職員の質の向上と技術の向上を行い、在宅での生活が一日でも継続できるように、支援します。
  - ・各種研修を通して、職員の質の向上と技術の向上に努めます。
3. それぞれのご利用者に応じたサービスの統一と継続。
  - ・報告、連絡、相談を密に行い、職員間の情報共有に努めます。
4. 正しい接遇マナーを心がけ、節度ある介護サービスの提供。

- ・言葉遣い、挨拶、身だしなみ等のマナーに努めます。
- ・働く者同士の心配りをし、円滑にチームワークよく働ける職場とします。
- ・ご利用者との間に節度ある関係を保ち、信頼ある支援を行います。

[軽費老人ホーム ケアハウスA I D A]

1. 入居者が安心して生活が送れるよう、入所者の身体状態に応じた生活環境の整備や福祉用具使用等の助言を行います。
2. 安定して入所者が確保できるように、事業所内での情報交換及び市町村・居宅介護支援事業所・病院等への情報収集を細目に行います。

[居宅介護支援事業所英田]

1. ケアマネジメントを展開するうえで、ご利用者やご家族との関係、介護サービス事業者との関係、専門職としての責務などの基本理念を持ち、倫理意識を高めてご利用者へのより良いサービス提供に努めます。
2. 倫理的綱領を進むべき方向の道標とし、日常にある倫理的課題に気づけ、その気づきをそのままにしないで、明確化していくことに努めます。

【保育事業】（兵庫県内）

保育理念

一人ひとりの子どもと家族の思いを尊重し、あたたかいひだまりのように、安心できる保育環境を提供します。養護と教育が一体となった保育を通して、子どもたちの心身ともに健やかな成長を家族・地域社会と連携を図り支援していきます。

重点事業方針（各園共通）

◇保育園・認定こども園・小規模保育園・送迎保育ステーション

重点的に取り組む5つの課題（参考：新「保育所保育指針」）

1. 乳児、3歳未満児、3歳児以上児の各時期の発達の特徴を踏まえた保育を推進します。
  - ・乳児…生活や遊びが充実することを通して、身体的・社会的・精神的発達の基盤を培います。
  - ・3歳未満児…生活の安定を図りながら、主体的な気持ちを尊重し見守るとともに、愛情豊かに、応答的にかかわります。
  - ・3歳以上児…個の成長と集団としての子供の相互関係、協同的活動を促します。
2. 「養護」の重視と養護的環境の充実をめざします。
  - ・生命の保持、情緒の安定を図る援助と関わりの展開を充実します。
  - ・養護と教育を一体的に行う保育の特性を活かします。
3. 健康への配慮（感染症対策、アレルギー対応含む）及び安全への備えを推進します。
  - ・健康支援をすすめます。

- ・食育を推進します。
  - ・環境及び衛生管理並びに安全管理を充実します。
  - ・災害への備えを一層具体化します。
4. 子育て支援の充実を図ります。
- ・保育園・認定こども園の特性を生かした子育て支援をすすめます。
  - ・保護者への子育て支援を総合的にすすめます。
  - ・地域の保護者等への子育て支援をすすめます。
5. 職員の資質向上を積極的に推進します。
- ・保育の質の向上に向けた組織的な取り組みの強化による専門性の向上を行います。
  - ・職場及び外部研修を活用し、キャリアパスを見据えた計画策定と実施をすすめます。
- ※送迎保育ステーションは、所属園への送迎を実施する新たな試みであり、上記に加えて本園とステーションでの保育の一貫性と、安全への配慮に重点を置き事業を行ないます。

#### ◇放課後児童クラブ

宝塚市内に在住する小学生で放課後、保護者が就労などの理由で家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに保護者の子育てを支援します。

#### ◇放課後等デイサービス事業

神戸市に在住する発達が気になる児童に対し、一人一人に合わせたプログラムで日常生活における基本的動作や、生活能力の向上のための必要な訓練を行います。

学齢に応じて基礎的な学習面の支援を行うとともに、適切な遊びと生活の場を提供し、健全に安心して過ごせる環境を提供します。

### 新規事業等について

#### 1. 開設事業

障がい者多機能型事業所 そうじゃ晴々 アクティビティハウス空（5月1日開設予定）  
生活介護（定員10名）・就労継続支援B型（定員10名）・日中一時（定員10名）  
一般相談支援・特定相談支援・障害児相談支援

#### 2. 収益事業（売電事業：第3期）

みすず荘（屋根）、姫山の里（南側土地）、そうじゃ晴々グループホーム（2棟・屋根）

#### 3. E P A等を活用しての外国人労働者確保のための宿舍整備

（さやかなる苑：平成31年12月 2名 受入予定）

### 職員の研修の予定（法人共通）

1. 虐待防止の強化について
2. リスクマネジメントの強化について

3. 個人情報（特定個人情報を含む）取扱、漏えい防止について
4. コンプライアンスの遵守・強化について
5. 次世代育成研修（中堅職員研修）

#### 理事会、評議員会等の開催について

評議員会： 6月 定時評議員会 決算・事業報告等  
12月 補正予算等  
3月 事業計画・予算等  
随時

理事会： 6月、9月、12月、3月（予定）  
その他随時開催予定